

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成27年5月11日（月）

開会 13時30分

閉会 15時49分

2 場 所

教育委員室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 前田光久委員長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、柏木康恵委員、
山口千代己教育長

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己（再掲）

副教育長 信田信行、次長（教職員担当）木平芳定、

次長（学校教育担当）山口顕、次長（育成支援・社会教育担当）長谷川耕一、

次長（研修担当）中田雅喜

教育総務課 課長 長崎敬之、主幹 西川俊朗

教職員課 課長 小見山幸弘、班長 加藤真也、班長 岡村芳成、

主幹 奥山充人、主査 佐川久美子、主査 中西祐司

福利・給与課 課長 紀平益美、班長 柘植広光

学力向上推進プロジェクトチーム

担当課長 山田正廣、課長補佐兼班長 水野和久、

指導主事 福山貴久、指導主事 川口裕子

保健体育課 課長 阿形克己、班長 横山正吾

5 議案件名及び採択の結果

件 名	審議結果
議案第6号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）について	原案可決
議案第7号 職員の懲戒処分について	原案可決
議案第8号 職員の人事異動（市町立小中学校）について	原案可決
議案第9号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任免について	原案可決

6 報告題件名

件 名

- 報告 1 平成 28 年度三重県公立学校教員採用選考試験について
- 報告 2 平成 26 年度「みえスタディ・チェック」の実施状況について
- 報告 3 平成 30 年度全国高等学校総合体育大会三重県準備委員会の設立について

7 審議の概要

・開会宣言

前田光久委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成 27 年 4 月 14 日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名人の指名

森脇委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 7 号及び議案第 8 号は人事管理に関する案件であるため、議案第 9 号は人事に関する案件であるため、報告 1 は公表前であるため、非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、非公開の議案第 7 号から議案第 9 号を審議し、非公開の報告 1 の報告を受けた後、公開の議案第 6 号を審議し、公開の報告 2 から報告 3 の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

議案第 7 号 職員の懲戒処分について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 8 号 職員の人事異動（市町立小中学校）について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 9 号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任免について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告1 平成28年度三重県公立学校教員採用選考試験について（非公開）

教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

議案第6号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）について（公開）

（長崎教育総務課長説明）

議案第6号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）について

平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）について、別紙のとおり提案する。平成27年5月11日提出三重県教育委員会教育長。

提案理由 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第5号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第19号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1枚おめくりください。本件につきましては、昨年度平成26年度の事務の管理、執行の状況について、先ほどの地教行法に基づく点検・評価を行うもので、ご覧のそこに掲げました施策並びにプログラムについて、県の評価にかかる統一の様式である事業マネジメントシートという形で整理をしたもので、本日の審議を踏まえ必要な修正を加えたくて、6月に議会に報告をするものです。

1枚おめくりいただき、ここから具体的にそれぞれの施策の評価シートの形になっておりますが、まず、1点目が、「施策221 学力の向上」です。中ほどの進展度のところに、B、「ある程度進んだ」ということで、この施策については評価しております。その理由としましては、その下の囲みの中に県民指標というのがありまして、「学校に満足している子どもたちの割合」をこの施策のメインの指標にしておりまして、平成26年度のところ、目標の83.5%に対して、81.2%でした。若干目標値に対し、下回りましたが、平成25年度の80.4%という実績値から数値が改善したこと、それから、次のページに5つほど活動指標としてサブの指標のようなものを掲げておりますが、それらの達成状況を踏まえ、トータルとしては「ある程度進んだ」という評価をさせていただきました。

以下、2ページから文章の羅列が続きますが、2ページから5ページの中ほどまでが、昨年度の取組概要を記載しております。5ページから10ページまでが、26年度の成果と課題を整理した評価結果を記述したところ、それから、10ページから13ページまでが、27年度に向けての改善のポイントと取組方向という形でそれぞれ

れの施策を整理しておりますが、最初の取組概要のところは、中間の成果及び課題のところと重複するところがありますので、成果と課題のところ、それから、27年度を取組方向の中で主なものをピックアップしてご説明をさせていただきますので、まず、5ページからご覧ください。

5ページの①番のところです。学力の向上の中でもメインの取組をいくつか、ここから羅列をさせていただいていますが、1点目が、家庭での読書習慣あるいは生活習慣等の確立の関係です。そういった習慣を確立するためにチェックシートの集中取組期間というのを昨年2回設定して、約8割の小中学校で実施をされました。あと、その他の取組としては、県民総参加による学力向上の取組を推進するために「フォローアップイベント」を実施したり、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催しましたが、今後、引き続き県民運動については、一層充実をさせていく必要があります。

すべての項目を説明すると時間がかかりますので、主なものを言わせてもらいます。次のページ、③読書活動についてです。小中学校の11校に司書の有資格者の派遣をいたしました。あと、高校については、ビブリオバトルの開催を通じて普及を推進する取組をしておりますが、今後も読書活動を通して学力の基盤を築くことが必要であると考えております。

続きまして、④の全国学調の結果については、すべての教科において3年連続して全国の平均正答率を下回り、特に小中学校とも国語で課題があるということで、そのために国語について、調査官を招聘して年4回、県内の全小中学校を対象とした研修会や授業研究を実施いたしました。結果の公表については、すべての市町及び小中学校で何らかの形で公表は行われた状況です。

小中学校を中心に、そのほか県指導主事の学校訪問を行ったりして、そういったことを通じて危機意識の共有、校長のリーダーシップによる組織的な取組を促進してまいりました。引き続き、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学力向上に取り組む必要があると考えています。

⑤みえスタディ・チェックにつきましても、実施率は7月の実施分では約6割、年度内で8割でした。今後、学調、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セットの活用を徹底していく必要があります。

⑦ですが、事務局内に学力向上緊急対策チームを10月に設置しました。それから、併せて尾鷲市に駐在という形で指導主事を配置し、学力向上の取組を横断的・一体的に推進してまいりました。尾鷲市の駐在指導主事はいろいろ支援をしましたが、その中で学習指導要領に基づく授業改善の必要性を周知徹底してきたところで、今後、そういった授業実践への学校全体の組織的な取組をより一層充実させていく必要があります。ここまでが特にメインになっているひとかたまりです。

少し飛びます。⑭グローバル人材の育成に関しては、大学教授等によるテーマ別の参加型の講演会を実施したり、「みえ未来人育成塾」を実施したり、高校生の留学についての支援も行ってまいりました。それから、英語キャンプを実施したりして小中高校生の参加も得たところです。今後も主体性、共育力、語学力を育む取組を推進する必要があります。

8ページの中ほどの⑳ライフプラン教育の関係です。ライフプラン教育につきまし

ては、県立高校ではいろんな関連テーマの講演会や保育実習、専門家の派遣などを実施してまいりました。併せて、リーフレットを作成して配付したところです。今後、高校につきまして、引き続き研修の機会を増やしていく必要がありますし、そのリーフレットの事業等での活用を推進していく必要があると考えています。また、公立の小中学校につきましても、同様にいろんな形での講演会を開催したところですが、今後は幼児教育から小学校教育への接続の観点から、取組を進めていく必要があります。

その下、㉔の道徳教育につきましては、3つ、重点課題を設定しておりまして、1つ目は、「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底と、家庭・地域での活用並びに学校関係者評価を活用した道徳教育の充実が1つ目の課題です。2つ目の課題としては、「私たちの道徳」と「三重県 心のノート」の計画的・継続的な活用。3つ目の課題として、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実、の3つを掲げて取組を進めてきたところですが、今後も重点課題の改善に市町教育委員会と連携して取り組む必要があります。

㉕児童生徒の問題行動の関係ですが、暴力件数につきましては、児童間、生徒間の暴力の増加が非常に見られ、特に特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す傾向があるということで、学校等の要請を受けて、特別指導員やスクールソーシャルワーカーの派遣をして、学校、学級が落ち着くなどの成果が挙げられたところですが、今後、さらに小学校段階における問題行動の未然防止や早期対応を図っていく必要があります。

㉖修学奨学金の貸与については、基準を満たす申込者につきましては、すべて採用することができましたが、今後、返還が困難な状況の返還者に配慮した制度を構築していく必要があります。

これが、この施策の評価の部分ですが、それを受けて27年度の改善のポイントと取組方向を、10ページから記載しております。今、説明したところに対応する形のもの、丸数字のところには○が振ってあるものが、今年、注力をしていく項目になっています。まず、そこをピックアップしてご説明をさせていただきます。

①番が、「みえの学力向上県民運動」の一層の充実の件です。チェックシートを活用したキャンペーンを2回から3回に拡充するとともに、家庭での読書習慣、生活習慣等の確立の一層の充実を図ります。

③読書活動の関係です。4月から施行しております「子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等における環境の整備、あるいは、機会の提供、活動の啓発といった3つの観点の取組を通じ、子どもの読書への興味・関心、意欲の向上を図ります。

④全国学調の関係ですが、危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。学校訪問も積極的に行ってまいりますし、4月にも校長研修会も実施をしたところです。「加えて」以下の、自校採点のところですが、自校採点の分析による早期からの授業改善の促進、それから、国の調査官を招聘しての講演会や授業研究の地域別開催などを通じて、教員の指導力の向上を進めます。結果につきましては、定量的な方法による公表、学校質問紙調査の公表についても、促進をします。

11ページの⑤「みえスタディ・チェック」につきましては、今年は原則、年1回

としてすべての小中学校で実施を徹底します。ワークシートにつきましては、年内、冬季休業までに約1,000本までに拡充をします。

⑦東紀州地域における尾鷲駐在の職員の件ですが、尾鷲駐在職員が中心になり、引き続き、授業改善が進められるよう情報を共有するとともに、校内研修に課題の見られる学校への重点指導を行います。

⑬グローバル人材の育成の関係ですが、昨年度と同様に「みえ未来人育成塾」、高校生留学への支援、英語キャンプといったところの取組の充実なり改善を図ります。

12ページの⑭ライフプランの関係です。先ほどもありましたが、高校生向けのリーフレットの授業等での活用を促進します。小中学校につきましては、教員を中心とした研修機会の一層の充実を図ります。公立幼稚園の教員等を対象にして専門的な外部講師を招聘しての講演会も開催して、少子化の対策の一助となるように取組を進めます。

⑮道徳関係は、「私たちの道徳」、「心のノート」の活用等の学校の取組の改善状況を十分に踏まえ、道徳教育推進教師を中心とした体制づくり、学校関係者評価の活用による学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。有識者や関係者等による懇談会の設置についても検討を進めます。

⑯児童生徒の問題行動の関係で、スクールカウンセラーにつきましては、12ページから13ページにかけてですが、小学校を中心に配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より柔軟な運用に努めます。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが連携してチームで対応する体制についても充実させます。

最後、⑰修学奨学金の関係です。返還猶予制度に新たな要件、妊娠・出産・産休・育休に関する項目を設けること等により事業の充実を図ります。

以上が、施策221の点検評価並びに本年度に向けた取組の方向です。

以下、これからいくつか事業がありますので、同じような形で説明をさせていただきます。

14ページが2つ目の施策です。「施策222 地域に開かれた学校づくり」です。ここにつきましては、進展度はA、「進んだ」と評価をさせていただいています。県民指標のところ、「学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校」ということで、昨年もそうでしたが、今年度も100%実施ということで、数値目標は達成しておりますので「進んだ」と判断しました。

具体的な中身につきましては、16ページの成果と課題のところですが、①開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣して、取組の推進に向けた助言等を行ってきましたが、今後は推進協議会を地域別に開催して、取組にかかる情報交換や課題の解決方策について協議を深めていく必要があります。

②土曜日の授業です。26年度は22の市町で実施をされました。今後、土曜日の教育活動はもとよりですが、放課後や長期休業期間等も一層活用して、教育環境の充実を図っていく必要があります。

③郷土教育の関係です。教材である「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」などの活用ですが、今後、効果的な活用事例の収集・普及等を更に進めていく必要があります。

ます。

27年度の改善のポイントと取組方向ですが、まず、コミュニティ・スクール等の取組につきましては、学力向上等にも効果があるということですので、そういった成果を市町と共有しながら、連携して取組を進めます。

17ページの⑤土曜日の授業です。27年度はすべての市町で実施される予定となっております。引き続き、土曜日の授業の実施状況の把握をいたしまして、取組の成果の普及を図るとともに、土曜日の教育活動はもとより、放課後、あるいは長期休業期間を活用した取組についても推進します。

⑥郷土教育につきましては、「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」、「ふるさと通信」、今年、3つ目のものを作る予定ですが、そういったものの授業等での効果的な活用を図るとともに、MieMuとの連携も含め郷土教育の一層の拡大を図ります。以上が、施策222の分です。

続きまして、「223 特別支援教育の充実」のところですが、これについては、進展度はB、「ある程度進んだ」という評価です。メインの指標は、「県立特別支援学校高等部卒業者の進学及び就労率」です。目標値30%に対して、40.9%と達成をいたしました。その下にも活動指標が3つほどありますが、26年度の目標をおおむね達成することができたことから、これについてはトータルで「ある程度進んだ」という評価をさせていただきました。

19ページ、成果と課題、評価結果のところ、①パーソナルカルテの作成及び活用についてですが、昨年度は強化市町を指定し、指導・助言あるいは財政支援等を行った結果、29市町すべてにおいて活用されました。それとともに、中学校から高校への支援情報の引継ぎを試行的に実施しました。今後、市町の取組状況も把握し、引き続き、その指導・助言を行っていく必要があります。

⑤進路実現です。県教育委員会にキャリア教育マネージャー、キャリア教育サポーターといったものを配置し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を実施してきました。その結果、就労希望生徒98名全員の事業所への就労が実現しました。今後も生徒の進路希望の実現に向けて職場開拓を進めます。

最後、⑩の基本計画の件です。昨年度は教育改革推進会議での審議なり、パブリックコメント等も経まして、特別支援教育の推進基本計画を策定し、今後、これに沿って施策を着実に進めます。

27年度は、①パーソナルカルテにつきまして、円滑な情報の引継ぎを更に促進するために市町の取組状況も把握しながら連携を進めます。それから、中学校から高校への支援情報の引継ぎにつきましては、試行の実施を経て課題の検証も行い、本格実施につなげていきたいと考えています。

⑤特別支援学校生徒の進路実現ですが、提案型の職場開拓を今年も引き続き進めます。

⑩基本計画についてです。インクルーシブ教育システムの構築のため、特別支援教育を、この基本計画に基づき進めます。

22ページ、「施策224 学校における防災教育・防災対策の推進」です。これについても進展度はBと評価しました。県民指標の「地域と連携した避難訓練等を実

施している学校の割合」ということで、目標値88.0%に対して80.8%と目標には届きませんでしたが、その他、活動指標としていくつか掲げておりますが、そういったところは一定進んでおりますので、トータルとしては「ある程度進んだ」という評価をさせていただきました。

24ページをご覧ください。取組方向の中で2つ説明をさせていただきます。③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習等の支援を179校で昨年度、実施しました。その結果、体験型防災学習の支援の要望が多いということで、引き続き支援していくとともに、地域と連携した防災学習や訓練等の実施の取組を更に進めます。

⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策につきましては、早期の完了を目指して進めてきましたが、引き続き、計画的に実施していきます。

27年度の取組方向の③地域と連携した防災学習あるいは防災に関する訓練等、先ほどの県民指標のところとリンクしますが、取組を進めます。それから、県立学校の非構造部材の耐震対策についても、早期完了を目指して計画的に実施します。

25ページは、選択・集中プログラムという形で、「未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト」というくくりをしていますが、この進展度はBです。このメインの数値目標は、「授業内容を理解している子どもたちの割合」ということで、目標値84.0%に対して、実績は84.2%と、若干ですが目標を達成できました。ただ、それ以降に25ページから26ページにかけて、いくつか実践取組の目標を設けておりますが、一部達成できていないところもありますので、評価としてはB、「ある程度進んだ」という評価をさせていただきました。

このプログラムについての中身は、先ほどの学力向上や他の施策とすべて重複する部分がありますので、これについての中身は34ページまでですが、省略をさせていただきます。

35ページからは、教育委員会以外が主担当になっている施策の部分の取りまとめです。これについては、中身のところで下線を引いた部分が教育委員会関係ですので、その中から主なものをピックアップして説明させていただきます。

人権教育関係については、37ページの⑤、中ほどに下線を引いておりますが、教職員の意識調査で若手教職員の育成、あるいは、校内OJTの促進等に係る部分について課題があるということで、改善していく必要があることが課題です。

38ページ、それを踏まえ、「さらに」以降のところ、若手教職員を対象とした県主催の研修会の充実、あるいは、学校が行う校内研修会の活性化、小学校版の人権学習指導資料の作成・配布等により教職員の取組を支援します。

「施策213 多文化共生社会づくり」、外国人児童生徒に対する教育の部分で、42ページの27年度の取組方向だけ抽出してご説明しますが、⑧小中学校においては、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し巡回相談員による日本語指導、あるいは、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組めます。また、日本語で学ぶ力の育成のためのJSLカリキュラムの実践研修も進めます。

高等学校においては、支援専門員を配置しておりますので、そういったところを通じ日本語指導の充実を図ります。

次は43ページ、「241 学校スポーツと地域スポーツの推進」の学校スポーツですが、47ページに本年度の取組方向をまとめております。体力関係については、全国調査で全国平均を下回っている状況ですので、①指導主事、体力向上推進アドバイザーが小学校を訪問し、学校の取組を支援します。また、小学校の新体力テストの継続実施率100%を目指します。「1学校1運動」という形での取組を進め、子どもの体力向上に向けた小中学校の取組が実効性のあるものになるよう支援をしていきます。

48ページは、インターハイ、全国中学校体育大会の件です。30年のインターハイの開催に向けて、今年度、準備委員会を設立するとともに、年度末には実行委員会を立ち上げる予定です。32年の全国中学校体育大会と合わせ、全国規模の大会開催が、本県のスポーツ推進や地域活性化につながるよう取り組みます。

「261 文化の振興」、これは教育委員会では文化財が該当します。52ページの⑦文化財関係ですが、地域を中心とした様々な主体が参画し、文化財の永続的な保存、活用を図ります。

⑧海女習俗の関係です。今年も「海女の一生」というタイトルでの映像記録の作成を進めます。

最後、53ページの「施策262 生涯学習の振興」です。56ページの⑩読書の関係です。「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、いろいろ取組を進めますが、市町の推進計画の策定や見直しに向けた支援も行います。取組としては、講演会、ボランティアを対象としたセミナーの開催などを通じ、県内における子ども読書活動の推進を図ります。

【質疑】

委員長

委員の皆さん、ご意見、ご質問よろしいですか。

柏木委員

10ページの学力向上のところで全国学調の自校採点分析とありますが、これは現在27年度なので、試験も終わった後で三重県はどれぐらいの学校で行われたかということと、学調に関する感触のようなものが分かれば教えてほしいのですが。

教育総務課長

自校採点については、この間、全国調査が終わった後、先生方300名近い方が参加していただき研修会を行ったところです。それをもとに今、取組を始めていただいております。

教育長

283名の方がみえまして、100校が実践推進校です。その中には校長が30名ぐらいおりました。29日に開催し、参加してくれた先生方は非常に熱心に聞いていただいて、特に小学校は総合教育センター多目的ホールでやりましたが、満杯で苦情が出ないかと思いましたが、一生懸命取り組んでくれました。ただ、このようなことが分かっているなければ、学調の重要性は分からないと、正直、感じました。

というのは、記述式の採点の中で、例えば、一休さんを一体さんと書いていたら×

にするというところがありますが、これはどうするのかというのですが、それが問いの3点をおさえていたら、字は間違っているけど○ということを知って聞いて、そういうことかと小学校の先生が言ってみえたのが非常に印象的で、ですので、学校の先生は、学調が、あるいは新学習指導要領が求めている学力というのが分かってないのではないかと、正直に言って。熱心に取り組んでくれたがゆえに、我々がもう少ししっかりと徹底して言うべきだったかと。今ごろ、こういうことを言っていたらいけないと思いました。

出来不出来の感触はどうかということですが、非常に今年のB問題は難しかったというので、あえて点差をつけるための問題を作ったのではないかと、マニアックなところが今年にあったように思います。前は、長文であってもそれほど時間がかからなかったのですが、今回は時間がかかったと。

去年26年度の学調でA問題もB問題も、ともに町レベルですが、三重県で中学校は少し悪かったのですが、小学校はトップクラスの町ですが、A問題は7割から8割ぐらいできていたと。けれど、B問題は4割程度かという話で、非常にショックでしたので、あと、小中学校教育課長や中田次長、山田推進監にそれぞれ知り合いのところを打診してみてもいいとおもいますが、そのあたりはどうですか。

研修担当次長

この間から集計シートに各学校が入れて、市町経由で県教委に来ることになっています。私も研修分野でも、せっかく自校採点をしたので、その採点の分析のお手伝いということで、今、志摩のほうへも行きますし、金曜日に熊野へも私自身も行かせていただきやらせていただきました。今、教育長も感触という部分を言っておりますが、ここでうかつなことを言って、8月にガクッとくるとかありませんが、取組は非常に成果が挙がっているところはありました。

ただ、あまり取り組んでないところとの差は段々開いてきつつあるかと思っています。

教育長

去年も推進監から、「教育長、今年はいいかもわかりませんね。」と聞いていたので、僕も内心、ある町の教育長から、今年が良いと聞いていたので良いかと思っていたら、三重県全体のふたを開けたら、案の定変わっていない、これは知事や副知事の前でも言いましたが、相対的な話になってきますので、三重県の子どもらがどれだけでできていても、秋田や福井の子らや沖縄の子らはずっと頑張ったら、それは言い訳ですので、何とも言えないですが、そういう意味では今回のB問題は、差をつけるために作った問題ではないかと。秋田では平均が8割を超えていますから、84とか85を取っています。全員がそれだけ取っていますから。三重県は50とか60とかそのあたりですが、65ぐらいが平均になると全国へは届かないです。

柏木委員

無解答率の子どもたちはどうでしたか。

教育長

無解答率は減ったということです。その代わりに、間違っているのが多いと。27日の自校採点を見ましたが、こんなのを間違えるかといって校長さんが採点していたのが印象的でした。なので、地道にやるしかないかと。

研修担当次長

一生懸命取り組んでもらっているところと、課題があるところとの差は随分あるかと思えます。三重県教委からも国語の問題作りで志摩のほうへ今日行っていますが、そこでも、今、教育長がおっしゃったように、こういう問い口がある、一つの長文でも一つの回答ではなく、こういう単語を使って回答する。あるいは、二通りの回答、相反する回答を求めるということで、そういう取組も今、市町を中心としながら進めているところです。

教育長

大体、5月下旬ぐらいにある程度は。これだけでも進歩です。これがなかなかできなかったんです。3年間か4年間。

柏木委員

津市でもしっかり資料を持って教育長の会議に行きましたが、うちはできていなかったと言っていました。それができたということですね。

教育長

そうです。自校採点を意識し始めて、コピーを取ることすらも嫌がっていましたので。学調は学力の一部だということで、非常に守旧派的な人が見られました。

委員長

緊急対策チーム、昨年10月に設立して、どこかの場面で確か副教育長がおられて、どこかの番組でどのような感触とか、そういうのを一回、また聞かせていただきたいと思っていました。1カ月や2カ月ではできないでしょうが、10月と半年強経って、そろそろ方向性が何かが出てくるころではないかと思っていたのですが。次回でも結構です。

副教育長

一つは学調の結果が指針になると思えますので、それは例年8月の末だとは思いますが、それ以外にいろいろなことをやっていますので、昨年度に。

教育長

また報告させますので。日程がタイトではない時ということで。

森脇委員

このマネジメントシートについてですが、進展度を評価する評価の基準の採点は、例えば、学力では相対的な評価、県別の相対的な順位というのは目標項目の中に入れていないほうがいいと思えますが、例えばA問題で何%取れる、県全体の平均でもいいんですが、平均的なパーセントとして7割は取るようにというぐらいの目標項目を作ったほうが、授業内容が分かっても、できなければ、その実力は客観的な評価にあまり耐えないと思えます。

それと、もう一つは、9割とか10割とか100%というような目標の数値は、ほとんど目標の数値としては、あまり意味がないのではないかと私は思いますが。例えば、9割5分が100%になったという、それは進歩かもしれないですが、もう少しうまくいかないところを数値化するほうが、実際的には現実を示す数字を出すのが恥ずかしいのかもしれないですが、向上したことが見える数値は5割以下ではないかと思えます。5割以下の数値は教育においてははないかもしれませんが、できるだけそう

いう目標項目の選定を、ぜひもう少し練っていただいたほうがいいのではないかと思います。意見です。

教育総務課長

今年、県全体の次期の計画も作りますし、教育は教育のビジョンを作るという話も出ていますが、その中で確かに目標の項目については、ものによっては見直す必要が出てくると思いますので、今、いただいたご意見も踏まえて検討させていただきます。

岩崎委員

5年計画でしたか。

教育総務課長

4年です。知事の任期に合わせて4年ということ。

委員長

これも結構たくさん網羅されていますので、いろいろ言い始めると山ほどあるみたいですので。ということで、よろしいですか。

【採決】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

・審議事項

報告2 平成26年度「みえスタディ・チェック」の実施状況について（公開）

（山田学力向上推進プロジェクトチーム担当課長説明）

報告2 平成26年度「みえスタディ・チェック」の実施状況について

平成26年度「みえスタディ・チェック」の実施状況について、別紙のとおり報告する。平成27年5月11日提出 三重県教育委員会事務局 学力向上推進プロジェクトチーム担当課長。

資料はお手元に報告2、別添資料ということで2つの資料をご用意させていただいております。報告2の1ページからご覧ください。「みえスタディ・チェック」ですが、昨年度から三重の子どもたちの活用力の育成に向けて、子どもたちの状況をきめ細かに把握して授業改善の充実を図ることを目的に実施しております。昨年度の「みえスタディ・チェック」の実施状況等についてご説明させていただきます。

まず初めに、昨年度の実施状況ですが、2実施体制及び実施率のところ。7月の試行実施で行ったときの実施率は、小学校で62.7%、中学校で56.0%でした。その後、本格実施として10月、11月、2月に行いました。その中では、小中学校共に7月の試行実施と比べて、実施率が20%ほど増え、小学校で81.0%、中学校では78.0%でした。

実施の流れにつきましては、3ページに記載させていただきました。それぞれ、7月の試行を経て、10月の第1回実施、11月第1回実施、①と②と書いてありますのは、2学期利用と3学期利用とがありましたので、どちらか一方を選択して実施するという形でさせていただきました。2月に第2回を実施しています。

そして、この10月11月からは集約もしておりますので、その集約結果等を約1カ月後に出させていただきます。

1 ページに戻っていただきまして、実施体制及び実施率につきまして、本年度は実施率100%を目指すということで取組を進めたいと思います。そのために昨年度は、小学校1年生から中学校3年生まで実施しておりましたが、現場の声や他県の状況等を踏まえ、対象学年や実施回数等を含めた検討の結果、本年度は対象学年を小学校の4年生、5年生、中学校1年生、2年生ということに絞らせていただき、実施回数も原則1回ということで大幅に改善しました。

なお、小学校6年生と中学校3年生につきましては、全国学力・学習状況調査が行われますので、それをスタディ・チェックと同様に扱います。

さらに、小学校5年生と中学校2年生につきましては、再度、2月にも実施しますので、年2回の実施を考えております。

次に、「3 結果に係る提供・公表」です。別添資料の1ページと2ページをご覧ください。みえスタディ・チェックを実施しました各市町教育委員会、学校につきましては、1ページの県全体の平均正答率等とともに県全体の学校数の正答分布状況が分かるようなヒストグラムを2ページのような形で、提供させていただいております。資料は市町用です。

また、その後、3ページから18ページにわたって示したような報告書を作りまして、小中学校教育課のホームページの先生のページに掲載することにより、すべての市町教育委員会及び小中学校にお知らせしている状況です。

この報告書には、課題が見られた問題と連動している全国学力・学習状況調査の過去問、国が提供している授業アイデア例を載せさせていただいております。この資料は第2回スタディ・チェックにおける小学校5年生の例ですが、4ページにこういう趣旨で問題を提供したところ、ここの正答率がこのような状況であったと示しています。これに対して、特に正答率が低かった問題について、5ページの問題①というような形で示して、その分析状況や学習指導にあたってのポイント等を6ページにあるように載せさせていただきました。

さらに、7ページ、8ページは、このような国が出している授業アイデア例があるので、こういうことを活用して子どもたちに指導してくださいと。そして、さらに9ページ10ページでは、私どもがこういうワークシートを作っておりますので、これらのワークシートを授業の中で活用したり、家庭学習に使ったりして子どもたちの力を付けてくださいということの提供をさせていただいております。

なお、本年度につきましても、重点的な取組である「全国学力・学習状況調査」、「みえスタディ・チェック」「ワークシート」の3点セットの関連を明らかにするような一覧表を作らせていただき、提供し、3点セットの効果的な活用につなげていくことにしております。

そして、さらに児童生徒一人ひとりに対しての資料は、別添資料の19ページをご覧ください。サンプルということで横表を載せておりますが、このような形で結果を提供させていただいております。これにつきましては、各校に自校採点をしていただいておりますので、自校採点后、すぐにこういうような形で、子どもたちへ返させていただきます。個人の正答率や設問別の正答率及びそれぞれ学年の平均正答率、学校の平均正答率、設問別正答率が分かるようにしております。

なお、本年度につきましては、これらに加え、県内全体における自分の位置が分かるようなヒストグラムの提供も考えています。昨年度は、県全体の集約をしてからということで時間がかかることもあり、そこまでは示しておりませんでした。今年度は県全体の集約後に提供する予定です。

さらに、県民の皆様方への公表ですが、本日の定例会を経まして早急にホームページに載せさせていただこうと考えていますが、その内容が20ページ以降となっています。この20ページ、21ページにありますようなスタディ・チェックの概要ということで、目的や学年、時期等を載せさせていただき、その中で5番にありますように、大まかなところで結果から見えてきた全体の傾向を載せさせていただきたいと考えております。

これにつきましては、全体的に記述式問題の正答率が低く、なおかつ、学年が上がるにつれて無解答率が高くなった傾向がありました。その中で6年生の国語につきましては、平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果と比べますと、多少ですが無解答率が低くなって、改善が図られている状況がスタディ・チェックでは見られました。

全国学力・学習状況調査における本県の課題に対しては、残念ながら全体的な課題の改善までは十分至っておりませんが、改善が図られた設問もありました。その状況については、22ページをご覧くださいますと、こういうような視点で少し改善が図られたということで、青色で書かせていただきました。全国学調の趣旨の問題をスタディ・チェックで出題したところ、改善があったというのが青でございます。依然としてまだ改善が十分出されていないという視点を黄色で載せさせていただきました。これをホームページへ掲載させていただきたいと考えております。

最後に、今後の取組についてです。これがホームページに載せさせていただきます21ページの6番、あるいは、お手元へ示させていただきました報告2の2ページの5番となります。残念ですが、全国学力・学習状況調査の結果やスタディ・チェックを活用した授業改善が十分図られて成果を挙げていると言い切れないところがありますので、改善に向けてこれらの取組を進めていきたいと考えております。

全国学力・学習状況調査の自校採点については、4月27日に、自校採点の研修会を開催し、約290名の先生方に参加をいただきまして、今現在、各学校で自校採点を進めていただいているところです。そして、その結果を踏まえて、授業の改善に早くから取り組んでいただくこととしております。

また、「全国学力・学習状況調査」「みえスタディ・チェック」「ワークシート」が3点セットとして活用が十分図られるように、3点セット相互の問題の関連を一覧表にして、ホームページに随時、掲載して活用を図っていくことを考えております。

さらには、ワークシートにつきましても、本年度の冬季休業までには1,000本に増やし充実していきたいと考えております。

さらに、指導力向上を図るための学力向上に向けた研修会や、国の調査官を招聘しての研修会を進め、この充実を図っていききたいと考えております。

【質疑】

委員長

スタディ・チェックについて、いかがですか。

柏木委員

個人の結果については、県内のポジションも分かる資料とおっしゃったと思いますが、子どもたちにとって、中学校3年生は高校入試がある中で、自分の県内でのポジションが分かると、自分の行きたい学校やいろいろ加味する中で、とても大切な情報だと思うので、私は、この県内でのポジションをしっかりと個人的に教えてあげていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

森脇委員

スタディ・チェックの回数を減らして質を高めるという方策、方向性ということで、私も賛成ですが、行く行くは県版の学力テストを作れる力を教員が持てるようにもって行ってほしいと思います。今のは指導のポイントといっても、まだ抽象的で、身に染みてそれを分かる教員を、指導教諭でもいいですが、増やすことが必要だと思います。そういうレベルの教員がもう少し身に染みて分かって、そして、指導のポイントももっと具体的に、多分こういう抽象的なレベルではなく、こういうふうによればいいということも含めて、指導教諭がほかの先生を指導できるぐらいの体制にしていくことが必要ではないかと。

スタディ・チェックで一番大事なところは、日常の授業にどう活かしていくかということだと思うので、そのためには、どこかでもう少し当事者として一般の先生たちの指導力量の高い先生たちが、少なくとも問題の作成にかかわることが必要ではないかと私は思います。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

現時点では、全国学調の問題の分析やスタディ・チェックの問題作成への関わりも指導主事のところでとどまっておりますが、それに関連したワークシートを作っていきます折には、現場の教員、あるいは指導主事、研修主事が一緒にやっています。そのワークシートを作るにあたって、ここで求められている学力や全国学調の問題の趣旨は何かということ踏まえ、必要な力を育むためのワークシートは、どのようなものかを考えることも通し、今、おっしゃっていただいた問題作成の力も付けていきたいと考えております。

岩崎委員

19ページにサンプルがあります。これが各生徒に配られる形になるのでしょうか。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

これは現在も、配られております。

岩崎委員

そのときにアドバイスは具体的に誰が書いている形ですか。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

これは私どもの指導主事が、作成しております。

岩崎委員

一人ひとり。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

これにつきましては、各問題の解答を類型に分けて、解答類型の中のこういう間違いをした子には、こういうアドバイスという一定のものをつくっています。

岩崎委員

いくつかのパターンがあつて。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

そういうことでございます。

委員長

ワンクリックで出てきますか。大変な量だと思ったのですが。

岩崎委員

これだけ向き合ってくれるとすごいと思っていたので。

委員長

負荷が大変だと思って。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

この問題のこういう間違いをした子については、この言葉が出るというような形になっています。

委員長

いずれにせよ、大事なデータですし、本人にとってみると間違えてはいけないというその辺の公正が常に求められることだろうと思うので、大変な作業だと思いながら説明を受けていました。ではありますが、次へのステップにはどうしても必要ということだろうと思いますので、よろしいですか。どうぞよろしくお願いします。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告3 平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県準備委員会の設立について

(公開)

(阿形保健体育課長説明)

報告3 平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県準備委員会の設立について
平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県準備委員会の設立について、別紙のとおり報告する。平成27年5月11日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1 ページをご覧ください。「1 三重県準備委員会の設立」、本年5月15日に以下の構成により三重県準備委員会を設立します。会長は三重県教育委員会教育長、副会長には三重県高等学校体育連盟会長、委員には関係部局の総務課長、会場地市町の担当課長及び関係機関・団体等の担当者でございます。

2 ページの別紙1の表は、左側のところが、今、申し上げた準備委員会の構成です。会長には三重県教育委員会教育長になっていただき、以下のような構成ですが、右側

の表、実行委員会委員（案）と示してありますのは、この後、作業工程でも説明申し上げますが、来年3月には準備委員会から、知事が会長となる実行委員会を設置します。

1 ページにお戻りください。2は第1回総会の内容です。日時は繰り返しになりますが、5月15日金曜日、15時から16時まで。場所はホテルグリーンパーク津、審議事項は、会場地市町の決定、事業計画、収支予算、専門委員会設置及び委任事項。また、三重県を含め4県で合意形成をするものとして、開催基本方針、大会愛称、スローガン等の募集、高体連マーク等取扱規程です。

この後の取組としましては、本大会の開催が、運動部活動の活性化と県全体のスポーツ推進及び本県の魅力発信につながるよう、関係する団体、会場市町などと連携を図り、東海4県との調整を行いながら準備を進めてまいります。

なお、3ページは作業工程です。上の段の表は、27年度から30年度の開催年に向けての作業工程案で、27年度の準備委員会では、開催基本方針の決定や三重県基本構想（案）の作成など、何点か項目を挙げております。

また、27年度の真ん中の段は、5月、11月、2月頃ということで3回の準備委員会を計画し、最後には実行委員会に移行していく委員会としたいと考えています。

なお、一番下の段に専門委員会と示してありますのは、「広報・報道・おもてなし」から「高校生活動」まで6つの専門委員会を準備委員会の中に設置し、それぞれ項目に分けた準備を進めます。なお、7月末から8月に開催されます先進県の調査なども進めていきたいと考えております。

【質疑】

委員長

準備委員会の設立ということですが、よろしいですか。

岩崎委員

今年はどこでありますか。

保健体育課長

近畿でございまして、和歌山を幹事県とし、その周辺の県で開催されるということです。

委員長

よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—